

受領 令和2年11月25日 11時31分

通告番号 (11)

令和2年11月25日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員

上地利 枝子



## 一般質問通告書

第503回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 座喜味 447 番地通称寺の川（テランカー）周辺の環境整備について</p> <p>(1) 周辺にある文化遺産について村としてどのように評価しているのか。(タメトモガー、テランカー、石畳等)</p> <p>(2) 周辺の環境整備について村としてどのように考えているのか。</p> <p>(3) 道沿いに崩落の跡が見受けられますが、その対策は。</p> <p>(4) 38年前にノーベル基金第1回目事業で植えられたツツジを植え替えて、村民の憩いの場として整備できないか。</p>	
<p>2 小学生放課後の居場所について</p> <p>学童クラブ・学童保育・わんぱく広場・児童館・部活動 令和元年度、2年度それぞれの子どもたちの登録人数と予算額（国、県、村）は。</p>	
<p>3 行政区と自治会の現状と課題</p> <p>(1) 行政区の今後の展望</p> <p>(2) 自治会の加入率と今後の取り組み</p>	
<p>4 災害時における避難所での運営について</p> <p>指定避難所は何か所での運営について、村としての取り組み。</p>	

受領 令和2年11月26日 8時46分

通告番号 (12) 1/2

令和2年11月26日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員

神谷 嘉栄



## 一般質問通告書

第503回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 防災への意識と機運について</p> <p>住民保護の観点から防災意識の高揚を図る一環として、地域防災や実践訓練等を含めた総合的見地での本村の防災に対する見解と今後の企画を伺う。</p>	
<p>2 学校給食について</p> <p>(1) コロナ禍において衛生管理にどのような変化があったか、平時の体制も含めて説明を求める。</p> <p>(2) 村立小中学校の児童生徒をはじめ教職員や事務職員を含めて、全体で一日当たり何食分を調理するのか。</p> <p>(3) 小学校と中学校のそれぞれに給食費の平均日額を求める。また、その費用は実質何に当てられているのか。</p> <p>(4) 現在稼働している給食調理場の施設及び設備機器（配送車両や食器類を含む）のおおよその総額と調理場職員や事務職、栄養士に要する年間の人件費の概算はいくらか。また、両者に係るのはどこからの充当か。</p> <p>(5) 現時点（直近）での給食費の徴収率を伺うと同時に、昨年と一昨年の同時期についても求める。</p> <p>(6) 給食費の徴収については、どこがどのような方法で行っているのか。また、滞納があった場合の際、督促の再徴収についても同様に伺う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 旧渡慶次給食調理場について</p> <p>(1) 渡慶次小学校敷地内にある、かつて調理場であった建物は現在どのような状況か。</p> <p>(2) これから利活用していく場合において、その方策の計画内容を系列で説明を求める。</p>	
<p>4 指定管理取消し後の共同販売センターについて</p> <p>(1) 今年の8月31日で指定管理者取消しとなり営業終了となった共同販売センターの現在の状況を伺う。</p> <p>(2) 現況の課題と方向性について今後の計画を伺う。</p>	
<p>5 鳥インフルエンザについて</p> <p>(1) 村内に養鶏農家は何軒あるのか。</p> <p>(2) 県外のことではあるが、11月に鳥インフルエンザが確認され、その後も複数回の発生が続き、ましてや南下傾向にあるのではと思われる。感染源は渡り鳥の可能性が高いとのことらしいが、本県でも渡り鳥の飛来する時季であり強い懸念がある。対策は大変厳しいはずだが、例えばどのようなことが考えられるか。</p>	
<p>6 デイゴへの害虫被害防止について</p> <p>(1) 県花指定のデイゴの葉が、害虫のベニモンノメイガに食べられるなどの被害が本島北部地域で発生したとのことだが、本村での同害虫による被害確認はないか。</p> <p>(2) 旧古堅国民学校跡地のデイゴは、去る沖縄戦の戦禍をまぬがれ樹齢は百年を越すと推測される。また、2004年度に沖縄の名木百選に認定されたデイゴだが、害虫調査や防虫対策はなされているか。</p>	

受領 令和2年11月25日 11時47分

通告番号 (13)

令和2年11月25日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員

津波古菊江



## 一般質問通告書

第503回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 季節性インフルエンザ予防接種費支援事業の現状は</p> <p>全村民対象の予防接種費用を公費負担（1億7,200万円余）で実施し、新型コロナウイルス感染症流行期の地域医療体制の確保に努めるとのことですが現状について伺う。</p> <p>(1) 現在の執行状況は（対象人数、接種済み人数、執行率）。</p> <p>(2) 高齢者や施設等また児童生徒（対象人数、接種済み人数、執行率）。</p> <p>(3) 前年度の接種済み人数との比較（ア、イ）。</p> <p>(4) 村内クリニックでのワクチン接種が出来なくて、村外クリニックへお願いする村民もいます。希望する全村民への接種の見通しは。</p>	
<p>2 伊良皆大湾排水路環境整備について</p> <p>大湾447番地、宮城氏宅の西側のブロック塀が側溝側のがじゅまるの木の被害で崩れており、また、反対側の丸秀重機のトタン屋根と外壁トタンも損傷していますが枝木の伐採だけの対応で良いか否かを伺う。</p>	
<p>3 長田川の環境整備について</p> <p>長田川流域については、都市計画マスタープランにおいて保全区域に位置付けた、中部広域緑化計画の中に位置づけとあるが、周辺の状況は年々変化しており、降雨量の多さや豪雨による流域周辺の土地は何度も冠水している。適切な保全整備が必要と思うが見解は。</p>	

受領 令和2年11月26日 8時39分

通告番号 (14)

令和2年11月26日

読谷村議会

議長 伊波篤 殿

読谷村議会議員

伊佐眞武



## 一般質問通告書

第503回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 伊良皆地域からの要望について</p> <p>(1) 伊良皆運動広場(約15,600㎡)と伊良皆公園(2,080㎡)の公園委託契約について。面積が約8倍違う反面、管理費は同じ金額になっています。算定根拠の説明を求めます。</p> <p>(2) 伊良皆公民館前の通りは外側線や停止線が薄くなり見えにくい状況になっている。村道伊良皆波平線が暫定開通し、朝夕の通退勤時や読谷高校への送迎で車両も多いことから、交通安全対策が必要ですがその対策はどうなっているのか。</p> <p>(3) 拝所である上ヌカー近くの排水路は、汚水流入で地元からの改善要望が根強い。改善策を検討できないか。</p>	
<p>2 比謝地域からの要望について</p> <p>(1) 村道大木～比謝線は交通量が多いことから、特に比謝53、54、55番地付近では側溝蓋の騒音がまだ続いています。改善できないか。</p> <p>(2) 比謝～大湾間の一方通行で、比謝3番地付近の交差点はカーブミラーがないため、出合がしらの事故がおきています。カーブミラーの設置を早急に検討できないか。</p>	

受領 令和2年11月24日 14時5分

通告番号 (15) 1/2

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

令和2年11月24日

読谷村議会議員

城間 勇



## 一般質問通告書

第503回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>第3回古中校区自治会長のつどい及び地域議員との意見交換会より</p> <p>1 国道58号東側嘉手納弾薬庫軍用地内、尚巴志王3代の墓の東側にあるサシジャーガー（イーヌカー）の汚水流入対策についてお伺い致します。</p>	
<p>2 大添地域の急傾斜地の樹木の伐採等について</p> <p>地域内の住宅側にも樹木が成長し枝が敷地内へ伸びてきている状態である。このまま成長が続けば、樹木の重さで崖地崩落の危険性が懸念される。村として何らかの対策を講じることができないかお伺い致します。</p>	
<p>3 伊良皆公民館前通りの道路側線、停止線が消えて視認できないことについて</p> <p>伊良皆運動広場北側の道路が開通し、朝の通勤ラッシュ時及び読谷高等学校父母の送迎車輛が非常に多く、沿線の住民が不安を訴えている。対策等についてお伺い致します。</p>	
<p>(4) 県道6号線沿い大添地域、陽射しや雨対策のバス停留所の待合所の設置について</p> <p>地域住民より夏場は陽射しが強くバス停にいられないという意見が多数あり。雨の日は、建物の陰に隠れ避けている。しかし、バスの運転手が気付かず通り過ぎてしまうことも時折見られる。村として何らかの対策を講じることができないかお伺い致します。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>5 大雨時の冠水対策について</p> <p>大雨の際、地番楚辺 1400 番地 55、マンション前の側溝の排水が間に合わず溢れて地域内地番 1400 番地 50 まで雨水が来ることが見受けられる。冠水時には深いところで膝丈迄あり、道路沿いの 7 軒の床下浸水の恐れがある。地番 1395 番地 156 と 1395 番地 43 浸水桝の排水が間に合わず溢れだし、近隣世帯楚辺 1395 番地 121 と 1395 番地 216 の 2 世帯の玄関先迄雨水が増水することがある。膝上までの深さになる。対策等について伺い致します。</p>	